

# 競技力向上基本計画

## 1 趣 旨

競技スポーツは人間の可能性を追求し、自らの能力と技術の限界に挑む競技者のひたむきな姿やその成果は、多くの人々に夢や感動を与えるなど健全で活力ある社会の形成になくてはならないものである。また、国際的・全国的なスポーツ競技会などで本県選手が活躍することは県民に明るい話題を提供し、日々の暮らしに潤いと活力をもたらすものである。

本県では、昭和 61 年のかいじ国体の開催を契機に平成 8 年及び平成 26 年に全国高校総合体育大会、平成 13 年、平成 17 年、平成 30 年に国民体育大会冬季大会を開催するなどして、約 40 年にわたり競技水準の維持向上に力を注ぎ、大きな成果を上げてきた。

また、本県の選手がオリンピックやパラリンピックのような国際大会や国民スポーツ大会などの全国大会の舞台で活躍することは、県民に多くの感動と夢を与えるとともに、次世代を担うアスリート育成にも大きな効果が期待される。

さらには、令和 14 年に本県での開催を要望していた、第 86 回国民スポーツ大会の開催が令和 5 年 8 月 24 日に内々定した。かいじ国体から 46 年ぶりの開催となる 2 巡目国スポに向け好成績を収めるべく、計画的な競技力向上に努めて行かなければならない。

このような現状を踏まえ、公益財団法人山梨県スポーツ協会競技力向上対策本部（以下「本部」という。）は、この基本計画を定め、本部が取り組むべき基本的な施策を明らかにするものである。

## 2 目 標

基本目標は次のとおりとする。

### ○「競技力向上」を支える体制の充実

本県では、これまで「天皇杯総合得点 900 点以上 20 位台」を目標に競技力向上に努めてきた。本協会としては、天皇杯獲得に向けた目標設定や競技力向上に、今後も県と連携し取り組む。また、競技団体・市町村等とも 2 巡目国スポに向けた準備体制の確立、目標達成のための推進体制の構築・強化・連携を図る。

### ＜主な取り組み＞

- ・選手の育成強化：少年強化、成年強化、指定強化、練習場の確保、スポーツ医・科学サポート
- ・2 巡目国スポに向けた指導者の確保・養成・資質の向上

### ○2 巡目国スポに向けた「一貫指導体制の推進」

継続的な競技力の向上のため、ジュニア世代から中・長期的展望に立ち計画的・効率的に一貫指導体制の充実を図り「ジュニアアスリートの発掘・育成・強化」、「女性アスリートの発掘・育成・強化」、「若手指導者の育成」を図る。

## 3 期 間

この計画の期間は、県の「山梨県スポーツ推進計画」及び、本協会の「第 3 期スポーツ推進計画」に基づき、令和 7 年度から令和 8 年度の 2 年間とする。